

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	
JSA	01 基本	改正	B0031	製品の幾何特性仕様(GPS)－表面性状:輪郭曲線－表面性状の図示方法 [現行名称:製品の幾何特性仕様(GPS)－表面性状の図示方法]	Geometrical product specification (GPS) -- Surface texture: Profile -- Indication of surface texture [現行名称: Geometrical Product Specifications (GPS) -- Indication of surface texture intechanical product documentation]	この規格は、製品技術文書(例えば、図面、仕様書、契約書、報告書など)に、図示記号によって表面性状を指示する方法について規定する規格で、ISO 1302:2002を基に2003年に改正されたものである。表面性状は、近年、デジタル信号処理やカメラ性能の進展とともに非接触で高速に三次元の表面性状を測定できる測定機が増加してきた。これら技術の進展により、非接触や三次元の表面性状の規格の必要性が生じたことからISO 25178(Geometrical product specifications (GPS) - Surface texture: Areal)シリーズが整備された。しかし、これにより、輪郭曲線方式(ISO 1302、ISO 4287及びISO 4288)と三次元(ISO 25178-1、2、3)との間に不整合が発生し、輪郭曲線方式と三次元方式とのシームレスな運用が可能となる規格の必要性が生じた。そのため、2021年に輪郭曲線方式の国際規格であるISO 21920シリーズが三部構成で制定された。この際に表面性状の図示方法を規定したISO 1302は廃止となり、それに代わる規格として新たにISO 21920-1(Geometrical product specifications (GPS)－Surface texture: Profile－Part 1: Indication of surface texture)が2021年に制定された。このような実態を踏まえ、ISO 21920-1との整合を図るとともに、市場の実態に即した内容に改正する必要がある。	国際規格及び市場の実態に合わせた改正を行うことにより、製品の開発・製造が容易になり、かつ、取引の円滑化も期待される。また、国際規格と整合することにより市場の拡大が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ・表面性状の図示記号において、現行規格を基に作成された図面との区別をするため、ISO 21920-1と同様の記号に改める。 ・表面性状の図示記号の構成において、近年の光学測定器の進展に対応させ、測得方法としてmechanical surface(機械的曲面)とelectromagnetic surface(光学的曲面)について、追加規定する。 ・許容限界値の指示において、対応国際規格に整合させ、「16%ルール」をやめ、許容限界値を超えたら不合格という分かり易い最大値ルールだけに改める。 ・通過帯域及び基準長さの指示において、フィルタの通過帯域を指示するためのフィルタのカットオフ(演算設定)を数値で指示することが簡便となるように、設定クラスScn(nは1～5の整数)を追加する。	－	ISO 21920-1:2021 Geometrical product specifications (GPS)－Surface texture: Profile－Part 1: Indication of surface texture	MOD	第2条の該当号: 2(製図方法) 対象事項: 全ての鉱工業品	法律の目的に適合している。	利点: ア、ウ、キ 欠点: いずれも該当しない。	001			一般財団法人日本規格協会のWG	2026年7月
JSA	01 基本	改正	B0633	製品の幾何特性仕様(GPS)－表面性状:輪郭曲線－仕様オペレータ [現行名称:製品の幾何特性仕様(GPS)－表面性状:輪郭曲線方式－表面性状評価の方式及び手順]	Geometrical product specifications (GPS) -- Surface texture: Profile -- Specification operators [現行名称: Geometrical Product Specifications (GPS) -- Surface texture: Profile method -- Rules and procedures for the assessment of surface texture]	この規格は、JIS B 0601、JIS B 0631、ISO 13565-2及びISO 13565-3に定義された表面性状パラメータの測定値と許容限界値との比較方法について規定したもので、ISO 4288:1996を基に制定され、輪郭曲線による表面性状の完全な仕様オペレータを規定することを目的としたものである。しかし、基礎としていた国際規格は、市場で普及が進む非接触測定機による評価方式には対応していなかったため廃止され、これに代わる新規格ISO 21920-3:2021(Geometrical product specifications (GPS)－Surface texture: Profile－Part 3: Specification operators)に置き換えられた。このISOでは表面性状の評価の方法や手順などの一連の仕様オペレータの決定方法が大きく改訂された。このような状況から、対応国際規格をISO 21920-3とし、国際規格との乖離を解消するとともに市場の実態に即した内容にするため、JISを改正する必要がある。	この改正によって市場の実態に即した様々な測定機を用いた表面性状の評価の方法や手順が国際規格と整合され、国内国外での工業製品の円滑な流通が期待できる。	主な改正点は、次のとおり。 ・用語及び定義において、新たに“設定クラス”の用語及び定義を追加するとともに、完全な仕様オペレータの簡条を設け、仕様に基づくデフォルトの設定として複数の仕様要素からなる仕様オペレータのデフォルトの値を設定クラスで識別できるよう改める。 ・触針式表面粗さ測定機による評価の方式及び手順において、表面の仕上がり状態に応じて適用する仕様オペレータを決定する方法では複数回の測定が必要になるため、新たに設ける完全な仕様オペレータの簡条の仕様に基づくデフォルトの設定において、図面指示をもとに仕様オペレータを決定する簡潔な手順を規定する。 ・パラメータの算出において、表性性状パラメータの定義の中で規定しているパラメータ演算に必要なデフォルトの属性値は仕様オペレータの一つであるため、属性値についての簡条へ移動する。また、JIS B 0601で新たにされる表面性状パラメータのデフォルトの属性値も併せて追加で規定する。 ・表面性状パラメータのデフォルトの単位についての規定を新たな簡条として追加する。	－	ISO 21920-3:2021 Geometrical product specifications (GPS) -- Surface texture: Profile -- Part 3: Specification operators	MOD	第2条の該当号: 4(測定方法) 対象事項: 全ての鉱工業品	法律の目的に適合している。	利点: ア、ウ、キ 欠点: いずれも該当しない。	001		一般財団法人日本規格協会のWG	2026年7月	

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	01 基本	改正	Z8000-1	量及び単位—第1部:一般	Quantities and units – Part 1 : General	この規格は、量、量体系、単位、量記号及び単位記号、並びに一貫性のある単位系について規定したもので、対応国際規格(ISO 80000-1:2022)を基として2025年に改正され、SI文書(国際単位系)第9版(2019)を引用して不変の物理定数(定義値)をSIの基本単位として規定し、さらに、旧対応国際規格(2009年版)に含まれていたが2022年の改訂で対応国際規格から削除された単位に関する規定をJIS独自の附属書として追加した。しかし、JIS独自の附属書に引用しているダルトンの定義値がCODATA(Committee on Data?)で更新されたため、それに従った表記に改める必要があること、“ネーバ”及び“ベル”の表記をSI文書(第9版)に準じた表記とすること、また、SIの接頭語及び単位記号の表記の一部をより適切な表記とする必要が生じている。このような状況から、国際整合を図るとともに実態に即した内容とするためにJISを改正する必要がある。	改正により、CODATAの最新のダルトンの定義値を採用することによって原子、分子、タンパク質、DNAなどの小さな質量を扱う分野でより精密な計測が可能になるほか、ネーバ又はベルを使用する場合は量の性質及び基準値を明確にしなければならことを記載することで、分野や目的に応じて対数量を正しく使い分けることが可能となり、また、SIの接頭語及び単位の表記の一部を適切な表現とすることで、読者に誤解を与えることを避けることが可能となる。	主な改正点は、次のとおり。 ・国際単位系において、SI接頭語の“キロ”などの表記を適正な表記に改める。 ・国際単位系において、SI単位と併用してよい単位の“ダルトン”の定義値をCODATAに合わせて改める。また、“ネーバ”及び“ベル”に関する記載をSI文書(第9版)に準じた表記に改める。 ・単位の表記において、単位記号の合成における表記を適正な表記に改める。	—	ISO 80000-1:2022 Quantities and units – Part 1: General	MOD	第2条の該当号: 5(単位、記号) 対象事項: 全ての鉱工業の技術	法律の目的に適合している。	利点: イ、ウ、キ 欠点: いずれも該当しない。	1. 基礎的・基盤的な分野である		一般財団法人日本規格協会のWG	2026年7月
JSA	01 基本	改正	Z8000-2	量及び単位—第2部:数学記号	Quantities and units – Part 2: Mathematics	この規格は、数学記号について規定したものであるが、対応国際規格(ISO 80000-2:2019)に基に2022年に制定され、旧規格であるJIS Z 8201:1981に含まれていなかった数学記号が規定され、様々な事象を記述する数学記号がJISでも可能となった。しかし、例えば、対応国際規格及びJISでは、ネイピア数の指数eの数値の記載が不十分なために循環した数字列と誤解されるとの指摘がされ、十分な有効数字を付加して循環数でないことを示すなど、記号及び意味を改正する必要が生じている。このような状況から、他の規格への影響も解消し、実態に即した内容とするため、JISを改正する必要がある。	改正により、より正確な数学記号及び意味を規定することによって国際的に合意がとれた数学記号、意味及び数式を普及することになり、産業界及び教育においても利益がある。ネイピア数:指数関数exは複利計算、人口増加のシミュレーション、放射性物質の崩壊など、自然界や経済の成長・減衰を解析する際に使われるが、十分な有効数字を付加することで、計算結果の信頼できる桁数が明確になり、不確かさの制御が可能になり、無理数を現実的に扱うことが可能になるなど、より精度が高い成長・減衰を表すことが可能となる。	主な改正点は、次のとおり。 ・変数、関数及び演算子のその他記号及び表現の表において、“m ln”の意味を“mのn分割”を“nはmで割り切れる”に改める。 ・変数、関数及び演算子の円関数、双曲線関数の記号及び表現の表において、“arcsin x”の第4カラムの説明欄の用語を“逆数である”から“逆関数である”とするなど改める。 ・変数、関数及び演算子の三次元空間における演算子の表において、座標系“ ρ, ϕ, z ”の位置ベクトルとその差異の式“ $dr = d\rho e_\rho + \rho d\phi e_\phi + dz e_\phi$ ”を“ $dr = d\rho e_\rho + \rho d\phi e_\phi + dz e_z$ ”に改める。 ・ネイピア数の指数eの表現を改める。	—	ISO 80000-2:2018 Quantities and units – Part 2 : Mathematics	MOD	第2条の該当号: 5(記号、符号) 対象事項: 全ての鉱工業の技術	法律の目的に適合している。	利点: イ、ウ、キ 欠点: いずれも該当しない。	1. 基礎的・基盤的な分野である		一般財団法人日本規格協会のWG	2026年7月

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	01 基本	改正	Z8817	可燃性粉じんの爆発圧力及び圧力上昇速度の測定方法	Test method for explosion pressure and rate of pressure rise of combustible dusts	<p>【制定・改正する理由(必要性)】</p> <p>この規格は、工場等における爆発・火災事故の原因物質となる可燃性粉じんについて、これが爆発したときの威力の指標である爆発圧力及び爆発圧力上昇速度の測定方法を規定するものである。今回の改正の要点は、業界における試験の実態を踏まえ、安全性の向上を図るための用語の修正、着火剤の追加及び性能試験用粉体(校正用)の追加である。</p> <p>まず、用語の修正では、「爆発指数」に対して、現行規格ではKmaxを用いているが、これはISO規格と同じであるが、主要な海外規格、たとえばASTM(米国)ではKstをもつばら用いており、EN(欧州)ではKmaxとKstを併用している。国内でも規格以外の書籍ではKstとkmaxがそれぞれ別の意味として使用されている例もある。このような事情のため、国内業界からは、これらの記号の使い方を明確にすることを強く希望されている。</p> <p>次に、性能試験用粉体には、現行の規格では石松子(ヒゲノカズラの胞子)が指定されているが、石松子はわが国では生産しておらず全量を中国からの輸入に依存している。そのため国際情勢によっては入手が困難となる恐れもあることから、国内で入手可能な校正用粉体を選定し、規格に取り入れることが要求されている。</p> <p>最後に、着火剤には総エネルギー10kJの火薬が要求されており、その組成例が記載されているが、多くは試験機関が自ら調合しており、その際に誤爆発を起こす危険があるため、より安全な組成のものの追加が強く望まれている。このような状況のため、この規格改正する必要がある。</p>	用語の使い方が統一されることによって誤解による不適切な取り扱いが減少すること、校正用粉体を新たに追加することによって輸入が不調になった場合でも校正用粉体を確保できること、及び、着火剤の変更によって試験時(特に、調合時)の安全性が高まることが期待できる。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定義において、爆発指数 Kmaxを、Kstに変更するか、又はKmax=Kstのようにどちらも有効となるように変更する。 ・定義において、性能試験用粉体に石松子だけが記載されているが、石松子と同様に性能試験に使用できる粉体を一つ以上追加する。 ・粉じん爆発試験装置において、着火剤の組成が記載されているが、より安全性の高い組成を選定し、追記する。 	—	ISO 6184-11:1985 Explosion protection system - Part 1 : Determination of explosion indices of combustible dust in air	MOD	<p>第2条の該当号: 4(測定方法)</p> <p>対象事項: 鉱工業品(粒子・粉体)</p>	法律の目的に適合している。	<p>利点: ア、エ、カ</p> <p>欠点: いずれも該当しない。</p>		既存の国際整合規格を国内状況に合わせて改正するもの	一般社団法人日本粉体工業技術協会のWG	2026年7月
JSA	01 基本	改正	Z8818	可燃性粉じんの爆発下限濃度測定方法	Test method for minimum explosible concentration of combustible dusts	<p>この規格は、可燃性粉じんが空中に飛散したとき、爆発可能な最低の濃度、すなわち爆発下限濃度の測定方法を定めるものであり、粉体の爆発危険性の評価に関するものである。</p> <p>この規格では標準的な測定装置として「落下式測定装置」を定め、代替試験装置として「吹上げ式試験装置」を定めているが、いずれもわが国独自の装置であり、物質安全性の評価法としては海外から認知されないことがあった。現在普及している海外規格にはASTM E 1515(米国規格)があり、これが実質的に世界標準として用いられていることから、この規格に相当する装置を新たに代替試験装置として追加し、国内でASTM E 1515と同等の試験を可能とすることが強く望まれている。なお、ASTM E 1515で用いる試験装置は、JIS Z 8817で規定しているものと基本構成が同等であるため、JIS Z 8817に規定するの試験装置を用いることとする。</p> <p>さらに、現在のJIS Z 8818では試験用粉体(校正用)として石松子(ヒゲノカズラの胞子)及びJIS Z 8901に規定するタルクを規定しているが、このうち石松子は輸入品であるため入手困難となる危険性があるため、国内で入手が容易な試験用粉体を追加することが望まれている。このような国内市場の実情のため、この規格を改正する必要がある。</p>	海外で最も普及している規格とほぼ同型の試験装置を導入することにより、わが国で実施した試験データが海外でも正式なものとして認知されやすくなるので、貿易上の制約が軽減されることが期待される。また、逆に、海外で実施した試験データをわが国への受け入れがしやすくなることを期待される。また、石松子以外の粉体を試験用粉体として追加規定することにより、試験の継続性が十分に確保できる。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定義において、性能試験用粉体に石松子に代わる国内で入手が容易な新たな粉体を追加する。 ・試験装置において、新たな代替試験装置として、世界的に普及している「20L球形粉じん爆発装置」を規定する。 	—		無	<p>第2条の該当号: 4(測定方法)</p> <p>対象事項: 鉱工業品(粒子・粉体)</p>	法律の目的に適合している。	<p>利点: ア、エ</p> <p>欠点: いずれも該当しない。</p>	可燃性粉じんの爆発下限濃度測定方法として、広く使われている。	一般社団法人日本粉体工業技術協会のWG	2026年7月	

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会 制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	
JSA	01 基本	改正	Z8828	粒子径解析—動的光散乱法 -- Dynamic light scattering (DLS)	Particle size analysis -- Dynamic light scattering (DLS)	この規格は、ナノ粒子やサブミクロン微粉体製品の品質、及びナノ粒子の安全性評価に大きな影響を与える平均粒子径及び粒子径分布の測定に動的光散乱(DLS)法を用いる方法について規定するもので、ISO 22412:2017を基にして、2019年に改正された。その後、基礎として用いたISO 22412は、昨今の技術の進歩に対応するために2025年にEd.3として改訂され、商用化されている多角度測定手法やオンライン測定手法の他、イメージングプレートを用いた動的光散乱法などの新たな測定手法が追加され、ISO TR 22814「動的光散乱(DLS)測定のグッドプラクティス」の内容も包含する大幅な改訂が行われた。このような状況から、対応国際規格との乖離を解消するとともに技術の実態に即した内容にするため、JISを改正する必要がある。	この改正によって、特に多角度測定手法やオンライン測定手法によるDLS法の装置、準備、測定、及び解析方法などの充たすべき要件が明確になり、ナノ粒子やサブミクロン微粉体製品の品質向上、及びナノ粒子の安全性評価の精度向上に寄与できることが期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ・装置及び結果の評価において、多角度で測定する動的光散乱法及びイメージングプレートを使用した動的光散乱法を追加する。 ・附属書Aにおいて、交差相関法に関する記述を充実させるとともに、偏光成分を用いた交差相関法の説明を追加し、さらに多角度で測定する動的光散乱法とイメージングプレートを使用した動的光散乱法の理論的背景の説明を追加する。 ・附属書Bにおいて、すでに市販されているオンライン測定法に関する説明の充実を図る。 ・附属書Cにおいて、ISO TR 22814「動的光散乱(DLS)測定のグッドプラクティス」において推奨されている測定試料の作成方法を追加する。 ・附属書Dにおいて、DLS測定を開始する前に収集すべき情報、測定結果の正しい検討方法、その結果による測定対象物の品質管理についての指針を追加する。 ・附属書Eにおいて、適切でない試料を測定した場合に現れる現象の説明を追加する。	—	ISO 22412:2025 Particle size analysis -- Dynamic light scattering (DLS)	IDT	第2条の該当号: 4(測定方法)	法律の目的に適合している。	利点: ア、オ 欠点: いずれも該当しない。		国際規格をJIS化するもの	一般社団法人日本粉体工業技術協会のWG	2026年7月

産業標準案作成対象テーマ一覧(廃止)

認定機関	産業標準 作成委員会	制定/ 改正/ 廃止	規格番号	JIS案の名称 (廃止の場合は、現行JISの名称)	JIS案の英文名称 (廃止の場合は、現行JISの英文名称)	廃止する理由	対応する国際規格番号 及び名称	対応する国際規格との 対応の程度	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始 予定
JSA	01 基本	廃止	B0671-2	製品の幾何特性仕様 (GPS)－表面性状:輪郭 曲線方式;プラトー構造表面 の特性評価－第2部:線 形表現の負荷曲線による 高さの特性評価	Geometrical Product Specifications (GPS)－ Surface texture: Profile method; Surfaces having stratified functional properties－Part 2: Height characterization using the linear material ratio curve	この規格は、粗さ曲線において、深くなればなるほど実体部分が増えることを表す負荷曲線の線形表現を用いてパラメータを決定する方法について規定した規格で、ISO 13565-2:1996を基に2002年に制定したもので、その後、国際の間では、この対応国際規格を含む表面性状関係の規格が整理・統合され、ISO 13656-2を含む複数の規格は廃止され、ISO 21920-2:2021に統合された。ISO 21920-2:2021では、演算手順の改訂及び多くのパラメータが新たに定義されるなど大きな改訂がされたことから、このISO 21920-2に対応するJIS B 0601を改正することとし、同時に国際規格の規格構成に合わせて、この規格も廃止し、JIS B 0601に統合する必要がある。		無	一般財団法人日本規格協会のWG	2026年7月
JSA	01 基本	廃止	B0671-3	製品の幾何特性仕様 (GPS)－表面性状:輪郭曲 線方式;プラトー構造表面 の特性評価－第3部:正規 確率紙上の負荷曲線によ る高さの特性評価	Geometrical Product Specifications (GPS)－ Surface texture: Profile method; Surfaces having stratified functional properties－Part 3: Height characterization using the material probability curve	この規格は、粗さ曲線において、正規確率紙上の負荷曲線の線形領域を用いてパラメータを決定する方法について規定した規格で、ISO 13565-3:1998を基に2002年に制定したもので、その後、国際の間では、この対応国際規格を含む表面性状関係の規格が整理・統合され、ISO 13656-3を含む複数の規格は廃止され、ISO 21920-2:2021に統合された。ISO 21920-2:2021では、演算手順の改訂及び多くのパラメータが新たに定義されるなど大きな改訂がされたことから、このISO 21920-2に対応するJIS B 0601を改正することとし、同時に国際規格の規格構成に合わせて、この規格も廃止し、JIS B 0601に統合する必要がある。		無	一般財団法人日本規格協会のWG	2026年7月